

# 小泉利治 県政 活動報告 H30/1月～5月



いあごゆ

皆さまには、いつもお世話になっております。また平素より格別のご厚誼を賜っておりますことにも心より感謝申し上げます。

我が公明党においては、4月から6月までの3カ月間、全国3000余人の全議員が地域の最前線を歩き、「中小企業」をはじめ、「子育て」「介護」「防災・減災」の4テーマについてアンケートを行う「100万人訪問・調査」運動を積極的に展開してまいりました。

これは、地域の一軒一軒を訪問して、ひざを交えながら一人一人の声に耳を傾けることで現場のニーズをくみ取っていき、集約した調査結果を新たな政策づくりに活用することを目指すものです。

さて、本誌では、本年1月から5月までの県政活動を綴っています。

是非ともご高覧の上、ご意見・ご感想をお聞かせ頂ければ幸甚に存じます。

平成30年7月吉日

山口県議会議員

小泉利治



# 山口県議会の仕組み



## 議会のしくみ

### ※ 県議会とは

私たちの住む山口県を、より明るく住みよい郷土とするためには、県の政治について、みんなで話し合い、それを実行していかなければなりません。

しかし、みんなが1箇所に集まって県の政治のやり方を相談して決めることはできませんので、私たちの代表にふさわしい人を選んで働いてもらうことが必要です。

この代表者が県議会議員で、議員の集まりが県議会です。

### ※ 県議会の役割

県の中では、知事と県議会とは対等の立場に立ってお互いに独立しています。

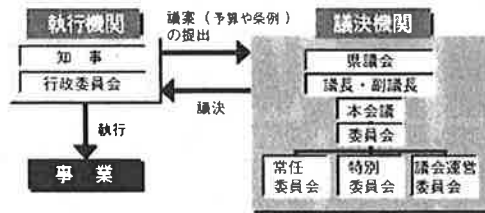
県が仕事をするためには、知事が中心となっているいろいろな計画を立て、条例や予算などを県議会に提案します。

県議会では、それが県民のためによりよいものかどうか調べたり、相談したりします。

こうして県議会で決められた方針に従って、知事が実際に仕事を進めていきます。

また、県が仕事を進めていくためには、たくさんのお金が必要です。このお金は、県民が納める税金や国からのものなどでまかなわれていますが、県議会は、そのお金をどのように使うか予算を決めます。そして、お金を使った後も、間違いなく役立つように使ったかどうか、県議会ですべて調べ、検査をします。

そのほか、条例を作ったり、改めたりするなど、大切な役目を持っています。



### ※ 本会議と委員会

県議会は、知事が招集して開かれます。2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、これを定例会と呼んでいます。

また、特に必要がある時は、臨時会が開かれます。

#### ☆ 本会議

本会議は、議員全員で構成する会議で、議員定数の半数以上が出席して開かれます。

全ての発言は、議長の許可を得て行われ、それぞれの議員が意見を述べて、県民の意思を政治に反映していく大切な会議です。会議では、議会の権限に関することがらを決定します。

#### ☆ 委員会

本会議のほかに、議案等を効率よく、専門的に審査・検討するため、委員会を設置し、問題を審議しています。

委員会には、常任委員会と特別委員会があります。特別委員会は、特別に大事な問題がある時に、臨時におかれます。

また、議会の円滑な運営を行うため、議会運営委員会を設置し、会議の進め方などを協議しています。

#### ◆ 常任委員会の種類

- ・ 総務企画委員会
- ・ 環境福祉委員会
- ・ 商工観光委員会
- ・ 農林水産委員会
- ・ 土木建築委員会
- ・ 文教警察委員会

#### ★ 県議会の権限

- ・ 条例の制定・改廃を議決する。
- ・ 予算を議決する。
- ・ 決算を認定する。
- ・ 法律・条例に定められたことがらを議決する。
- ・ 議長・副議長・選挙管理委員を選挙する。
- ・ 副知事・各種委員の選任に同意する。
- ・ 請願を審査する。
- ・ 意見を述べ、または、意見書を提出する。
- ・ 県の行政を調査・検査する。

山口県のホームページより転載

## 平成30年2月定例会一般質問

### 「水素先進県」の実現について

#### 【質問:小泉利治県議】

公明党の小泉利治でございます。

通告に従い、一般質問を行います。その前に、2月4日に行われました、県知事選では見事な選挙戦を戦われてのご当選誠におめでとうございます。引き続き、山口県のリーダーシップをとり、県民お一人お一人が喜ばれる県政を目指していただきたくお願い申し上げまして、質問に移ります。

お隣の韓国では、ピョンチャン冬季五輪が開催され、世界中のアスリートの懸命な姿が勇気と感動を与えてくれました。

特に今回は、過去最高のメダル獲得となりました。

3月9日から開催されるパラリンピックとも合わせ、2020年東京大会の大成功につなげてまいりたいと思います。

まず、「水素先進県」の実現について、お伺いします。

水素は、様々なエネルギー源を使って製造できるうえ、運搬可能で、利用の際には、温室効果ガスを出さないことから次世代エネルギーとして期待されています。

こうした中、昨年12月、政府は、水素を主要な燃料として利用する「水素社会」を、世界に先駆けて実現するための「水素基本戦略」をまとめました。

この中において、特に水素の利用面において、2030年に燃料電池車(FCV)80万台、燃料電池バス(FCバス)1200台の普及を目指すこととし、また、これらの普及を後押しするため、水素ステーションを900か所整備することも掲げられたところです。

安倍総理も、「水素はイノベーションによってエネルギー安全保障と温暖化問題を解決する切り札となり、基本戦略に掲げた施策を速やかに実行に移す」と述べておられ、私も近未来における「水素社会」の実現に期待を寄せる一人です。

特に、相当数の燃料電池自動車は道路を走り始めれば、水素社会が実現されたと感じることができると思いますが、そのためには、基本戦略にもあるよう、水素ステー

ションのインフラ整備の促進が重要であると考えます。

こうした中、県内企業13社が共同で、太陽光で発電した電力で水素を生成・貯蔵し、通常は、燃料電池自動車に水素を充填することができ、災害などの非常時には、燃料電池を使い、貯蔵している水素から電気を作り供給できる、防災機能を併せ持つ先進的な再エネ活用型の水素ステーションの開発も順調に進んでいると聞いています。

また、先月から、県内企業が、太陽光発電を利用した高効率の水素製造システムの実証試験を始めたとの報道も目にしたところです。

こうした本県企業の技術開発力で、水素ステーションのインフラ整備促進や県内の水素関連産業の振興、地域づくりに弾みがつくのではないかと今後の展開に期待しています。

また、本県には、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成するという強みもあります。

県では、これまで、こうした強みを活かし、水素利活用による産業振興と地域づくりに取り組まれてこられました。

私は、本県における水素利活用に向けた施策展開の推進は、国の政策の方向性とも合致し、また、本県の活性化を図る施策の一つとしても重要であり、引き続き、この分野における本県が全国をリードしていくよう、しっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

そこで、お尋ねします。

水素利活用の促進に向けては、全国をリードする取り組みを推進していくことこそ、知事が掲げる産業維新の具現化につながるものと考えますが、今後、県では、「水素先進県」の実現に向けて、どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

こうしたことから、国においては、お示しの「水素基本戦略」を策定したところであり、私は、こうした国の動きと呼応し、瀬戸内コンビナートにおいて全国の約1割の水素が生成され、水素の製造・貯蔵技術を保有しているという本県の強みを最大限に活かして、活力の源となる産業力の強化を図ることが重要と考えています。

このため、全国に先駆けて、「水素先進県」を目指し、水



#### 【答弁:村岡副政知事】

小泉議員の御質問のうち、私からは、「水素先進県」の実現についてのお尋ねにお答えします。

水素は、ロケット燃料に活用されるほどの高出力の上、太陽光などの再生可能エネルギーを活用し、水などから無尽蔵に製造できて、長期間の保存や輸送が可能という優れた特長を有しています。

素利活用による産業振興と地域づくりに積極的に取り組んでいるところです。

具体的には、まず、産業振興に向けては、全国トップレベルの県の補助金や、産業技術センターの技術支援により、水素の製造、供給から利活用に至る、先進的な製品の開発・事業化の取組を支援しています。

こうした取組の結果、お示しの再生可能エネルギー活用型水素ステーションや、全国初となる水素燃焼による給湯器が近く製品化される予定です。

また、これらの製品の販路開拓を図るため、今月首都圏で開催された「国際水素・燃料電池展」に山口県ブースを初出展したところ、国内外から多くの来場者があり、約1300件の商談が行われるなど、大きな注目を集めたところです。

今後とも、関係機関と連携し、水素利活用に積極的に取り組む県内企業を支援してまいります。

また、地域づくりに向けには、水素を利活用したまちづくりモデルの実証とその全県展開に取り組んでまいります。

具体的には、周南市及び広域連携モデルとなる下関市において、コンビナートで発生する未利用の副生水素を、スポーツ施設への電気と熱の供給や、フォークリフトの燃料として活用することとしています。

また、こうした未利用の副生水素の活用に加え、どこでも利用可能な太陽光を使って生成した水素を利活用するモデルの実証にも取り組みたいと考えています。

まずは、近く製品化予定である再生可能エネルギー活用型水素ステーションを活用して、安心・安全なまちづくりや中山間地での交通サービスの向上など、特色ある地域づくりを進めるため、来年度当初予算において、市町等に対する新たな補助制度を創設することとしました。

こうした取組を通じ、水素利活用モデルを構築し、県内への普及を図るとともに、全国に発信してまいります。

私は、今後とも、県、市町、企業、関係機関が一体となって、水素利活用による産業振興と地域づくりに全力で取り組み、「水素先進県」の実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。

## 港湾施設の老朽化対策について

### 【質問:小泉利治県議】

次に、港湾施設の老朽化対策についてお伺いします。

安全で快適な県民生活や円滑な社会経済活動を支えるためには、港湾や道路といった産業インフラなどの公共土木施設について、その機能が適正に発揮されるよう、日常の維持管理や計画的な更新に努めることが肝要です。

しかし、我が国では、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共土木施設の老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎えることが見込まれています。

本県においても、国とほぼ同様の状況にあることから、適切な対策に取り組む必要があります。

岸壁などの港湾施設では、昨年1月に改訂された「山口県港湾施設長寿命化計画」によると、一昨年の3月現在、建設後50年以上を経過する施設の割合が約41%であったものが、20年後には約65%となるなど、今後、老朽化が急速に進行する見通しとなっております。

このため計画では、特に岸壁において、施設に不具合が生じてから改修などを行う「事後保全型」ではなく、中長期的なアセットマネジメントの考え方のもと「予防保全型」の維持管理を行うこととしています。

私は、費用の縮減や平準化といった「予防保全型」の維持管理に、県が積極的に取り組まれていることを評価しておりますが、さらなるコスト縮減や工期の短縮、施設の耐久性向上を図るため、今後は、点検診断や対策工法に関する新技術の導入についても取り組む必要があると考え



ています。

ここで、新たな技術として、ひとつの例をご紹介したいと思います。

現在、岸壁については、地上又は海上からの目視を一般点検とし、潜水による外観目視などを詳細点検として実施されていますが、目視だけでは確認できない、矢板の損傷や腐食等によって、岸壁に空洞が発生する恐れもあります。

このため、地上や海中からマイクロ波を照射し、施設の損傷状況等を3次元で可視化する新たな技術を導入すれば、岸壁に生じた異常やその場所などについて、詳細な情報を把握することが出来るため、適切な対策を実施することで、施設の長寿命化が図れると考えます。

我が公明党としても「公共土木施設の老朽化対策」を要望しており、県におかれては、指摘させていただいた課題を踏まえ、より積極的な施策の展開を図っていただきたい

と考えます。

そこでお尋ねいたします。

岸壁などの港湾施設の老朽化が今後急速に進行する中、県は今後どのように老朽化対策に取り組まれるのか、

**【答弁:藤山土木建築部長】**

港湾施設の老朽化対策についてのお尋ねにお答えします。

岸壁などの港湾施設は、効率的で円滑な物流を確保し、地域の経済活動や県民生活を支える重要な社会基盤であることから、これらの機能を、将来に渡って恒常的に発揮させることが重要です。

しかしながら、本県においても高度経済成長期に集中的に整備した港湾施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることから、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るため、予防保全的な維持管理を行っていくことが必要です。

このため、県では、施設の状態を的確に把握するため、「港湾施設維持管理点検マニュアル」を策定し、職員による日常点検や専門技術者による詳細点検などを適宜、実

ご所見をお伺いいたします。



施しており、その結

果を踏まえ、岸壁に使用されている鋼矢板の防食工事等の長寿命化対策を計画的に行うなど、港湾施設を常に良好な状態に維持するよう努めているところです。

お示しの施設の損傷状況等を3次元で可視化する調査技術については、海水が濁っており、目視での確認が困難な箇所などにおいて、有効な点検方法の一つであると考えられることから、現場条件等を勘案した上で、活用を検討してまいります。

県としては、今後とも、こうした新技術の開発動向を注視するとともに、点検や補修工事において、一定の効果が見込まれる新技術については、その活用も図りながら、港湾施設の老朽化対策を計画的かつ効率的に進めてまいります。

**たばこ対策について**

**【質問:小泉利治県議】**

次に、たばこ対策についてお伺いします。

喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、糖尿病など様々な疾病の原因となることや、妊娠・分娩へも悪影響を及ぼすことが科学的知見として確立されており、その健康影響は明らかであります。

2020年多くの観光客が来日される東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、さらなる対策を整えなければなりません。

2010年にWHOと国際オリンピック委員会が「たばこのないオリンピック」推進で合意して以降、開催地では、受動喫煙対策が大きく推進されており、歴代開催国は全て罰則付きの法規制が実現しています。

2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控えた日本だけは未だに足踏みが続いているようであります。

たばこ対策については、喫煙率の減少と受動喫煙防止を図る施策等をより一層充実させることが重要であります。

具体的には、様々な企業・団体と連携し、喫煙が与える健康への悪影響に関する意識向上のための普及啓発活動を一層推進するほか、禁煙希望者に対する禁煙支援なども図る必要があります。

そこで、たばこ対策について3点お伺いします。

**1点目は、禁煙治療の促進についてです。**

禁煙治療をもう少し利用しやすいものにすべきであります。

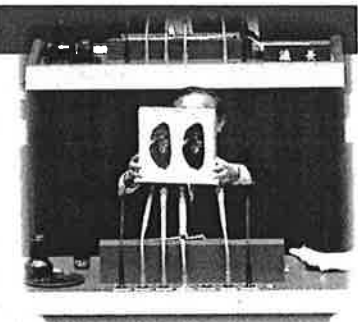
「タバコはいつかやめなければ…」と思いながらも、なかなか踏み出せていない方は少なくないと思います。近年はタバコ代もどんどんと高くなり、受動喫煙の意識の高まりとともに肩身の狭い思いをされている方も多いと思います。

「たばこの健康被害を減らすには禁煙支援も重要」との認識から、禁煙治療費に対する助成制度など、禁煙を望む人が確実に禁煙できるように支援する方策が必要であります。

そこで、県では、禁煙治療の促進についてどのように取り組まれるかお伺いします。

**2点目は、「山口県たばこ対策ガイドライン」の改定についてです。**

「山口県たばこ対策ガイドライン」は、県の健康づくりの指針である「健康やまぐち21計画」で県民の健康に関す



る重要な課題の一つとして位置付けられているたばこ対策について、具体的に取り組むべき指針を定めたもので、平成18年に策定され、平成23年に改定されて現在に至っております。

このガイドラインには、「本ガイドラインは、国におけるたばこ対策の見直しや、本県におけるたばこ対策の進展、健康やまぐち21の改定等に対応し、必要に応じて見直します。」と明記されています。

前回の改正から7年が経過し、また昨今の受動喫煙対策に関する法改正をめぐる全国的な議論の高まりも受け、受動喫煙に対する県民の関心、意識も著しく変化して

います。

「たばこを吸う行為には一定の制限がかかる」という社会規範が醸成されつつあるのかお伺いします。

**3点目は、近年注目を集めている加熱式たばこについてであります。**

加熱式たばこは、火を付けずにたばこ葉を加熱して吸引するもので、煙や臭いが少ないとのことで、ここ数年で爆発的に普及し、コンビニ等でも盛んに売られているようでもあります。

**【答弁：岡健康福祉部長】**

たばこ対策に関する3点のお尋ねにお答えします。

喫煙は生活習慣病と深く関連し、喫煙者本人のみならず、周りの喫煙しない人の健康にも影響を及ぼすことから、たばこ対策は重要な課題と考えており、県では、山口県たばこ対策ガイドラインに基づき、「受動喫煙防止」、「喫煙防止」、「禁煙支援」を三つの柱として、積極的に取り組んでいるところです。

まず、禁煙治療の促進についてのお尋ねです。

県では、お示しの、禁煙治療費の助成については、禁煙外来が保険適用の対象であること等から考えておりませんが、身近な地域において禁煙相談に応じ、動機付けを支援するたばこ相談員を、保健師や薬剤師等を中心に養成するとともに、禁煙外来を行う医療機関などの情報提供を行うなど、禁煙に対する支援を引き続き行ってまいります。

次に、山口県たばこ対策ガイドラインの改定についてです。

現在、国においては、多数の人が利用する施設等では、原則として喫煙を禁止するなど、受動喫煙を防ぐための健康増進法の改正について議論が重ねられているところです。

したがって、県としましては、国の法改正の動向や、来年度実施する、健康やまぐち21計画の中間評価による本県のたばこ対策の現状分析等を踏まえ、ガイドラインの改定について検討したいと考えています。

次に、加熱式たばこについてです。

加熱式たばこは、お示しのとおり、発売から日が浅く、国の受動喫煙対策の対象に含まれていないことから、県のガイドラインにおいても同様に対象となっていないところです。

こうした中、加熱式たばこの取扱いについても、現在、国において、健康増進法の改正案を検討する中で議論されているところであり、県としては、今後、こうした国の動向を踏まえ、その取扱いを検討してまいります。

**農業問題について①農作業の安全対策②県立農業大学校**

**【質問：小泉利治県議】**

次に、農業問題について、2点お伺いします。

**1点目は、農作業の安全対策についてです。**

農作業の死亡事故がなかなか減らない状況にあります。

全国では、平成28年に312人と、多くの方が農作業事故で亡くなっており、10万人当たりの死亡者数は16.2人で、建設業の6.0人や全産業平均の1.4人を大きく上回っています。

農作業の安全確保は極めて重要な課題であります。

後継者不足の中、一人の後継者を見つけ・育てることは、相当な時間と労力がかかることが県の取り組みを見ていて分かりますが、本県においても、毎年10人近くの方が農作業中に事故死されています。

このような事態に鑑み、平成30年度政府予算案では、高齢農業者の安全対策として、新たに健康診断と連動して身体機能の測定や安全意識の確認を行い、その結果に応じて指導する取り組みや、所有する農業機械を総点検して安全な使用を指導する取り組みなどが盛り込まれています。

また、労災保険は雇用者でない人は入れないと思われるようですが、要件を満たす場合、農業では特別加入ができることなど、こうした情報を農業者に対し、周知を図るべきであると思います。

そこでお伺いしますが、本県における、農作業事故の発生状況について、また死亡事故ゼロの取り組みについて





お伺いします。

**2点目は、県立農業大学校についてです。**

農業は後継者不足、人手不足が叫ばれて久しい中、山口県の県立農業大学校は様々な特色があり、先日も谷合農林水産副大臣が視察されました。私も昨年行われました農大祭に参加しました。そこで、農大生が丹精込められて作られた、キャベツやみかん、シクラメン等々を両手いっぱい購入し、美味しく頂きました。農業の担い手や地域農業の指導者を2年間の実践学修で育成することを目的とした農業大学校の目的や、新規就農者対策を考え

**【答弁:河村農林水産部長】**

農業問題についての2点のお尋ねにお答えします。

まず、農作業の安全対策についてです。

本県における農作業事故の発生状況については、過去5年平均で年間9件程度の死亡事故が発生し、うち65歳以上の高齢者が約8割を占めています。また、その原因としては、機械作業によるものが6割を超える状況にあります。

次に、死亡事故ゼロの取組については、本県では農業者の高齢化が進行し、一方で、集落営農法人などの法人経営体が増加している点を踏まえて、「高齢農業者対策の強化」と「法人経営体への重点指導」を柱として、対策を推進することとしています。

まず、「高齢農業者対策の強化」に関しては、新たに国の事業を活用し、加齢に伴う身体機能の低下に応じた作業上の留意点をチェックリストにまとめ、これを現場作業での事故防止に活かす取組を進めるとともに、高齢者の機械の総点検に基づく安全操作指導などの対策を実施しま

ると、農家の皆様など外部講師を大胆に取り入れるあるいは短期コースを更に充実させ、今以上に教育内容の充実を図ることや、さらなる受け入れ体制の拡充に努めていくことが必要ではないでしょうか。

このような取り組みを進めていくことで、農業大学校がさらに魅力にあふれ、卒業生が本県で就農していく好循環を生み出し、将来的には定員を増やすというようなことにも繋がっていった欲しいと思うところであります。

そこで、農業大学校の教育内容の充実及び受け入れ体制の拡充についてお伺いします。



す。

加えて、年3回の農作業安全運動期間を設けて、作業安全の啓発活動を展開するほか、お示しの「労災保険特別加入制度」については、集落座談会等で、個別農業者にも適用される旨をしっかりと周知し、加入を促進します。

また、「法人経営体への重点指導」に関しては、法人等からの要望に応え、農業大学校において、法人オペレーター向けの農業機械研修の受講人数や開催回数の拡大を図ることとしています。

さらに、JGAPIについても、食の安心・安全だけでなく、農業生産の工程全体的確な管理によって、農作業における事故予防につながるため、法人による取組を積極的に推進することにより、死亡事故ゼロに向けた安全対策を一層強化してまいります。

**交通安全対策**

**【質問:小泉利治県議】**

最後に、交通安全対策についてお伺いします。

本県の交通事故発生件数は平成12年から減少傾向である一方、幹線道路に比べて生活道路では、交通事故死傷者数全体に占める歩行者や自転車利用の死傷者の割合が高くなっております。

そこで、歩行中事故を未然に防ぐ対策で、有効な対策である、ゾーン30の設置について、お伺いします。

ゾーン30は平成18年9月に、埼玉県川口市の生活道路で、車が保育園児らの列に突っ込み、21人が死傷した事故などが発生し、これら生活道路での悲惨な交通事故を防ぐため導入されたものであり、導入効果を検証した結果、通行速度を抑制したことにより、重大事故も減少傾向でした。

また、物理的デバイス等の設置については、ハンブや狭さくといった物理的なデバイスの設置は極めて有効な対策でもあります。



そこで、今後、全県においてゾーン30をより効果の上がる規制としていくためには、まだまだ認知度の低いこの制度自体をより周知していくことが効果的と考えます。

そこで、ゾーン30の普及と県民への広報についてどのように取り組まれるのか、警察本部長にお伺いします。

次に、あおり運転についてお伺いします。

「あおり運転」について、道路交通法等による定義はありませんが、いわゆる「あおり運転」と言われるものは、一般のドライバーに危険を生じさせる悪質・危険な運転であると認識をしております。

昨年の6月に、神奈川県大井町の東名高速道路下り線で、あおり運転に起因する大変痛ましい死亡事故が発生し、マスコミでもその危険性が大きく取り上げられました。県内におきましても、昨年、下関市内で急な割り込みや急

【答弁：齊藤警察部長】

交通安全対策についての2点のご質問にお答えします。

まず、ゾーン30の普及と県民への広報についての今後の取組みについてです。

ゾーン30は、生活道路や通学路における交通安全対策の一環であり、一定の地域をゾーンに設定し、最高速度30キロや一時停止などの規制を行い、高齢者や通学児童等の安全を確保するもので、昨年末現在で46箇所を整備しております。

議員ご指摘のとおり、交通事故防止に効果を発揮しており、県内の整備個所においても、車両速度の低下により、重大事故が約7割減少しており、地域住民の方々から「安心して道路を歩けるようになった」などの声を頂いております。

今後も、個別の交通環境や地域住民の方々のご意見等を踏まえ、ゾーン30の普及に努めるとともに、県警察のホームページや、メールマガジン、自治体広報紙等の各種広報媒体を活用して、周知を図り、ドライバーにゾーン内の速度遵守や通り抜け禁止などの注意事項を示して、交通事故を防止していくこととしております。

次に、あおり運転の防止対策についてお答えいたします。

あおり運転等の悪質・危険な行為は、重大事故に直結するおそれが極めて高いため、ドライバーに対する交通安

ブレーキといった危険な運転行為を繰り返すなど、暴行を加えた事案が発生しています。

あおり運転は、重大事故の発生原因になりますし、それがエスカレートすれば、更なる暴力行為など重大事件に発展するおそれがあります。

そこで、「あおり運転」という一般ドライバーに危険を生じさせる悪質・危険な運転を防止するため、どの様に取り組まれるのかお伺いします。

全教育を推進するほか、その行為者を早期に道路交通の場から排除する必要があります。

交通安全教育としては、運転免許更新時や安全運転管理者講習などの機会を活用して、「あおり運転」の悪質性・危険性について指導しているほか、幹線道路に設置された道路交通情報板を活用した広報啓発活動を行っており、被害を受けた場合の対処方法についても、県警察のホームページやメールマガジンなどにより、速やかに110番通報するよう周知に努めております。

昨年、ドライブレコーダーの映像等を基に悪質・危険な行為を行った運転者に対し暴行罪を適用して検挙いたしましたが、こうした事案に対しては、厳正な取締りを行い、道路交通法違反のみならず、事案の態様に応じて、危険運転致死傷罪や暴行罪などあらゆる刑罰法令を適用して検挙することとしており、あわせて免許停止など行政処分を適正に執行してまいります。

県警察としましては、今後も「あおり運転」などの危険な運転行為を行うドライバーについては、客観的証拠を収集して、その違法行為を立証するほか、交通指導取締りを徹底してまいります。





平成30年1月の活動

宇部日報 2018年〈平成30年〉 1月1日月



小泉 利治

未来への展望切り拓く

平成の新年あけましておめでとうございます。本年も健康なご家族に囲まれて、幸運い年となります。心から願っております。

早いもので、県議初当選以来、県民の皆さまの信頼を重ね、共に歩み、10

回目の新年を迎えることができました。これもひとえに皆さまの支援のたまものと心より感謝申し上げます。

また、昨年は突然の選挙となった第48回衆議院議員選挙は自公庄勝で弊を閉じました。公明党の訴えに理解を示し、支持を寄せてくださった皆さま方に深く感謝を申し上げます。

この流れを断ち切らないと地域の活力を低下させ、財政面にもたいへん大きな影響が出てきます。

この難局を乗り切るため、未来への確かな展望を切り拓いていくことが、今まさに求められています。

今年、明治改元から150年という節目の年を迎えますがこの機を捉えて、私は、さまざまな困難を乗り越えて挑戦を重ねてきた。先人たちの「志」と「行動力」を学び、この苦境に立ち向かう糧とするのが必要であると考えています。

本年も、走り、汗をかきながら、地域にしっかりと根を張り、政策実現を目指して新たな前進を開始してまいります。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

地元県議 新年あいさつ



街頭で県政報告を行う



宇部元気ブランドを視察



宇部市新年互礼会





年頭の出初式

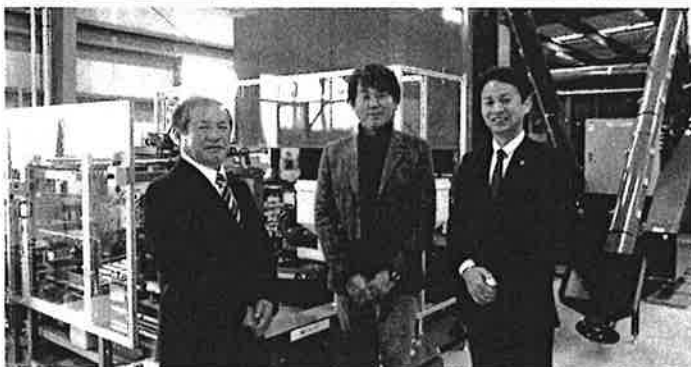
# 祝 宇部市消防出初式



新年の集いで  
あいさつ



地元上宇部での新年互礼会



谷合農林水産副大臣と共に宇部市の企業訪問

「地上も  
準備は万  
全」は外  
手術、検  
査は6階  
なつてい  
く。医療  
は、その  
必要のため  
納税やH  
アシーヨ  
せた医療  
中、中核と

## 農水産業の未来を開く

山口・谷合副大臣ら先進的企業を訪問



意見を交わす（右から）初屋社長と谷合、小泉の両氏

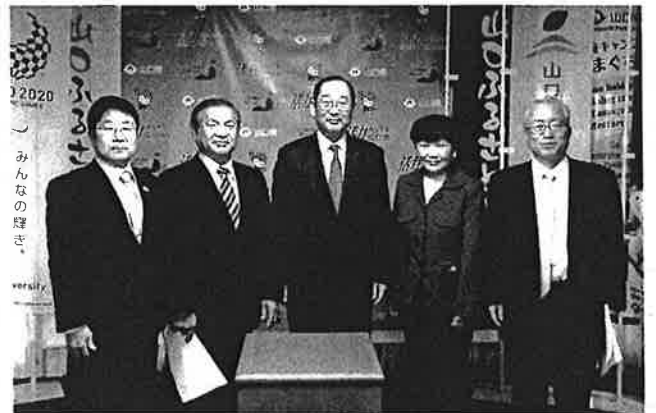


農業の展望を語り合う（左から）近安社長と谷合、小泉の両氏

70%のシェアを占めていると  
業界を説明。また「機械の入れ  
替わりは早く、着実に開発に  
取り組んでいる」と話し、開発  
中の装置を紹介していた。  
視察後、谷合副大臣は、つる  
17年の農林水産物輸出総額約  
8000億円。1兆円をめぐり  
食品機械メーカーと力を寄せ  
ていきたい」と話していた。  
引き続き、谷合副大臣らは同  
市にある株式会社サンアロー  
同社が手がけるのは国内産  
さくら餅。「90%が輸入のさくら  
餅、販売するほか、障がい者へ  
の雇用支援や栽培指導など、新  
しい農産物にも取り組む。  
近安社長は今後のビジョンを語  
るとともに、設備投資の負担が  
大きいことも説明していた。  
谷合副大臣は「インベスティ  
ブな農業、就職の在り方を応援  
していきたい」と話していた。



平成 30 年度の要望書を知事へ提出（県庁）



公明党県議団（会長小泉利治）



新春の集い（長門市）



宇部志立市民大学卒業式



上宇部校区のどんと焼き



⑫ 2018

山口県議会議員 **小泉 利治** 活動報告



校区コミュニティ推進協議会役員会



初生けでの  
あいさつ



## 平成30年2月・3月の活動



県立宇部中央高校の卒業式



### 受動喫煙防止の推進を

#### 自公の県議が条例検討申し出

自民党県連と公明党県本部の県議が13日、柳居俊孝県議会議長に対し、「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」の制定を検討するよう申し出書を提出した。9月調人はさまざまな特性を持ち生まれてくるが良しあしはなく、自己の特性を実生活の具体的な困り事と関連づけながら理解を促し、対策を練るこ

自民党県連と公明党県本部の県議が13日、柳居俊孝県議会議長に対し、提案者は、自民党の島田教明議員、平岡望議員、篠崎圭一議員、公明党の小泉利治議員、石丸典子議員の5人。島田議員と小泉議員が県庁の議長室を訪れて、柳居議長に申し出書を手渡した。

制定の目的は、県民の機運醸成などによる、防止対策の実効性確保につなげる。条例では、県や県民の果たすべき責任

と役割を明らかにし、受動喫煙防止に向けた県民の取り組みを推進する基本的事項を定める。（託聞）



柳居議長（中央）に申し出書を手渡す  
小泉議員（右）と島田議員（議長室で）

宇部日報 平成30年2月14日付



禁煙セミナーで渡辺文学先生と共に（横浜市）



たばこ条例検討委員会であいさつ（県庁）



山口県行政書士会  
賀詞交歓会



市民相談現場（宇部市二侯瀬）



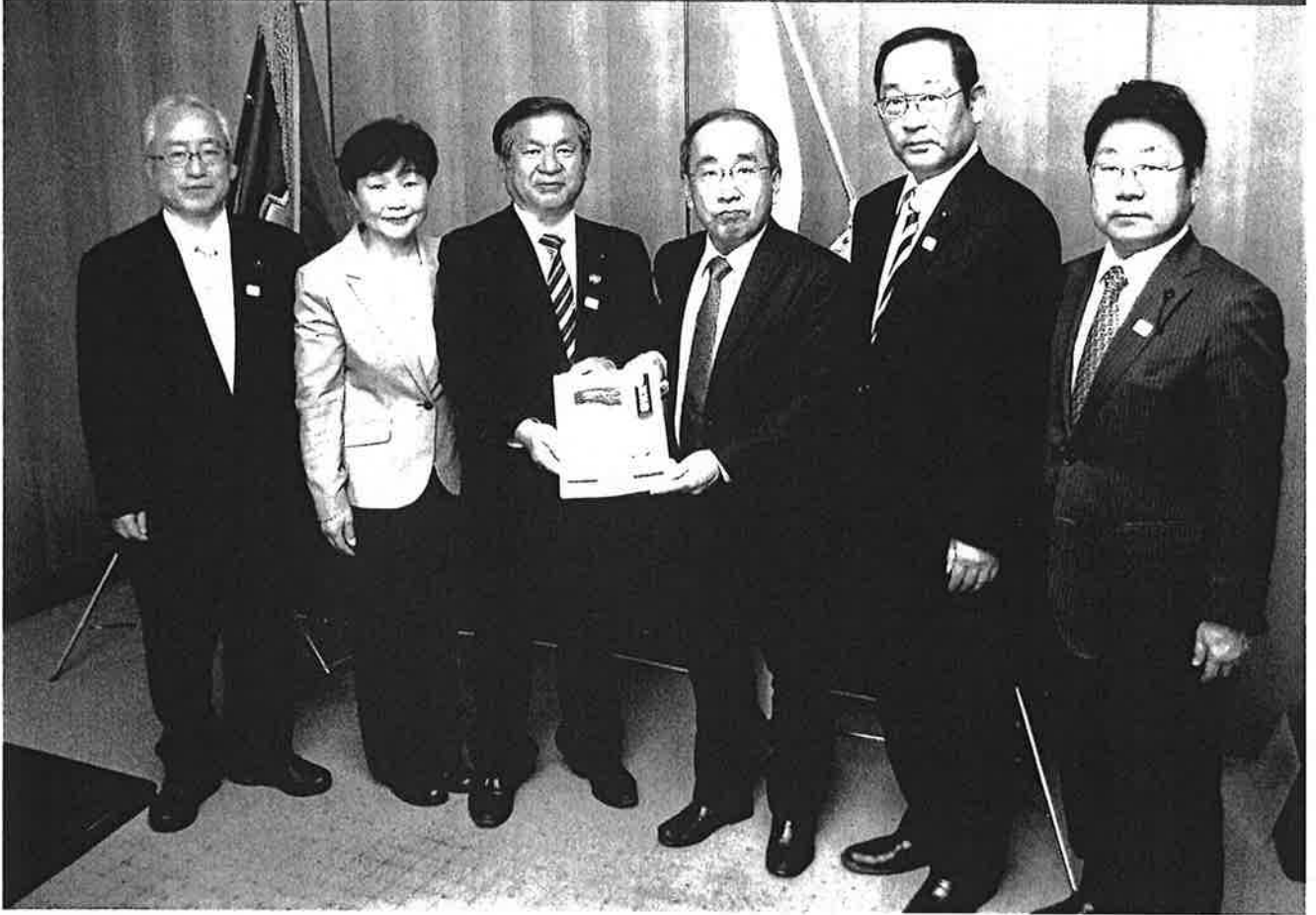
酪農家を視察し意見要望を受ける（美祢市）



書道教室の生徒へあいさつ（西岐波）

平成30年4月・5月の活動

公明党県議団（団長小泉利治）による要望陳情



消防長官へ#1119 導入について要望書提出（東京・総務省）

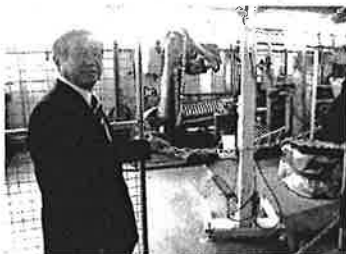


県議団による勉強会（広島県庁）



横断歩道設置の要望を受ける（宇部市厚南）

市民相談現場  
（宇部市西岐波）



介護ロボットを視察（広島市）



広島市老健施設訪問あいさつ

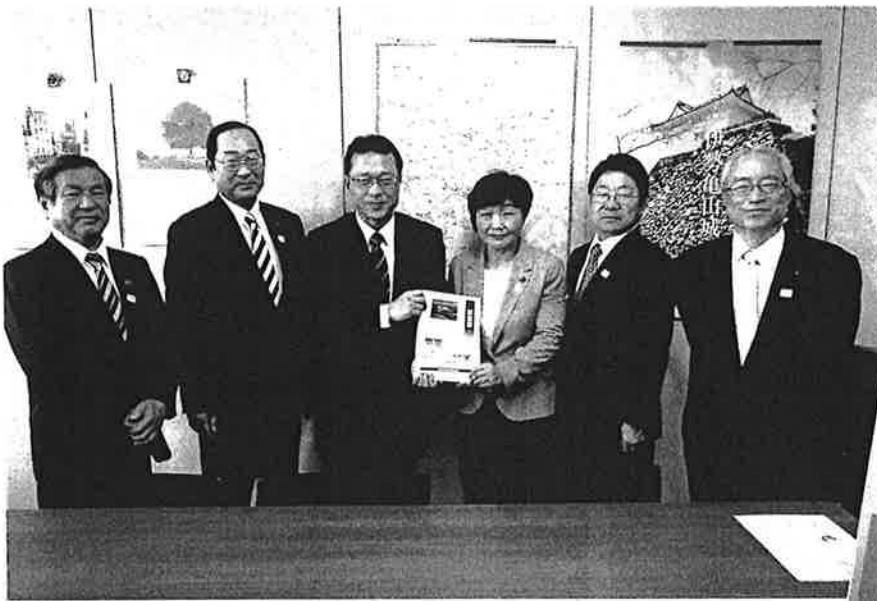


県議団による勉強会（衆議院会館）



全面禁煙となった  
東京都庁を視察





国土交通省へ陳情・交通 IC カード導入についての要望を提出（東京）



市民相談現場（宇部市中村町）

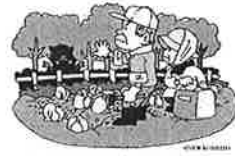


水素エネルギーについて視察（横浜市）



地元自治会での自治会長としての開会あいさつ





### やまぐち移住就農促進センター の開所式（防府市）



### 地方創生加速化 特別委員会で 元気生活圏づくりに 係わる取り組みに ついて





顧問をしている書道教室の個展を鑑賞



浦沢直樹展の開会式（山口市）



市民相談現場（萩市）



側溝の防護柵の設置要望（宇部市）





平成 30 年度宇部管内の公共事業説明会（県土木建築事務所）



宇部市の食堂で懇談会



100 万人訪問調査・アンケート





### 地域創生加速化特別委員会

周南バルク港湾を視察（周南市）



道路改修の市民相談を受ける（宇部市船木）



ピット保修の市民相談現場（宇部市港町）



道路改修の  
市民相談現場（宇部市山門）



萩市で街頭演説



①地域調査情報共有システム②鳥獣害対策について視察（長崎県五島市役所）



### 長崎県五島市 視察訪問

5月30日・31日長崎県の五島市に調査・視察を行いました。

目的は

- ①ICT を活用した諸施策について
- ②地域調査情報共有システムについて
- ③鳥獣害対策システムについて
- ④電気自動車レンタカーについて

等を視察・研修しました。





# 小泉利治 県政 活動報告

H30/6月~9月



## ごあいさつ

皆さまには、いつも大変お世話になっております。

また平素より格別のご厚誼を賜っておりますことにも心より感謝申し上げます。

平成三年四月に市議会議員に立候補し当選させていただき、二期務め平成十一年には、県議会議員選挙に送っていただき、市議の二期八年間そして、県議の五期二十年、併せて二十八年間にわたりご支援を賜りましたことに対して御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、本誌では、本年六月から十月までの県政活動を綴っています。

是非ともご高覧の上、ご意見・ご感想をお聞かせ頂ければ幸甚に存じます。

平成三十年十二月吉日

山口県議会議員

小泉 利治



## 健康づくりについて

### 【質問：小泉利治県議】

誰もが住み慣れた地域で、できるだけ医療や介護のお世話にならず、いきいきと元気に暮らしていくためには、常日頃からの健康づくりにより、健康寿命をのばしていくことが重要です。



多くの病気の原因は生活習慣にあり、特に運動と食事が重要な鍵を握っています。超高齢社会の今だからこそ、寝たきりや認知症にならないように、運動と食事によって元気になる健康を維持し増進する必要があります。

私の地元、宇部市の上宇部校区では、「健康かみうべ21」を立ち上げ、厚労省の「健康寿命をのばそう!アワード」での入賞を目指して、健康づくりにつながる様々な活動を校区単位で実施しています。

この上宇部校区は、宇部市内で最も人口の多い校区ですが、昨年から特定健診、がん検診の受診率向上のキャンペーンを企画し、班回覧や全戸配布によりその啓発を図っています。

その結果、宇部市の平均受診率にはまだ届かないものの、受診率が上昇したとの報告を頂いているところです。

また校区行事では、宇部市の保健師さんと連携協力した健康チェックや、健康ウォーキング、ラジオ体操の普及などにも地道に取り組んでいます。

私は、こうした校区単位での地域密着型の健康づくりを全県に広げることが、重要であると思います。

家族や身近な地域の人と交流を図りながら楽しく行う

### 【答弁：村岡副政知事】

小泉議員の御質問のうち、私からは健康づくりについてのお尋ねにお答えします。

私は、県民誰もが生涯を通じて健康に暮らし、元気で活躍できる社会を実現するためには、健康寿命の延伸に向けて、健康づくり対策を充実させていくことが、極めて重要と考えています。

このため、新たな県政運営の指針として現在策定中の「やまぐち維新プラン」において「県民イッセイ健康づくりプロジェクト」を掲げ、県民一人ひとりによる健康づくりの促進と、それを支援する仕組みの充実に取り組んでまいります。

まず、県民の健康づくりの促進に向けては、個人が、より主体的に取り組めるように、スマートフォンを使用して、



ことにより、それ自体が生きがいや仲間意識を育み、参加者の健康づくりにつながることも、健康づくりの輪が地域に広がっていくことが期待できます。

また、県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、地域、職場や学校、医療機関、保健医療等関係団体、そして行政等が、それぞれの特性や役割に応じて支援していくことが重要です。

私は効果を上げるためには、県民一人ひとりが、「自分の健康は、自分で守り、自分でつくる」という意識を持ち、自らが主体的に健康づくりに取り組む個人の努力と合わせて、身近な地域の仲間や組織がともに活動し、個人の健康づくりを支援することが必要であると思います。

そこでお伺いしますが、県では、県民が元気で豊かな老後を迎えるための健康寿命のさらなる延伸に向けた健康づくり対策に、今後どのように取り組まれるのかお伺いします。

日々の歩数などの生活習慣の記録が見える化するアプリを今年度開発することとしています。

このアプリを活用し、実践の成果を仲間や職場で競い合ったり、景品と交換できるポイントを獲得するなど、ゲーム的な要素を付加することで、楽しみながら健康づくりの習慣化を図ってまいります。

また、県民の健康づくりの動機づけとなるよう、県のホームページをリニューアルし、ストレッチ体操やウォーキング等の方法を動画で公開するなど、情報発信の充実にも努めることとしています。

次に、県民の健康づくりを支援する仕組みの充実に向けては、県民運動の推進母体である「健康やまぐち21推進県民会議」において、食生活の改善や運動習慣の定着などの、重点取組事項を毎年度設定し、各構成団体による

主体的な取組を推進してまいります。

また、健康づくりに係る連携協定を締結している、保険会社や小売チェーン店等の組織力やノウハウを積極的に活用し、健康経営に取り組む企業の拡大や、特定健診、がん検診の効果的な受診勧奨に、県全域で取り組んでまいります。

さらに、お示しのありました取組をはじめ、県内各地で地域の実情を踏まえた特色ある活動が展開されていること

から、こうした好事例を取りまとめ、ホームページで紹介するなど、普及に努めてまいります。

私は、県民誰もが健康でいきいきと生活できるよう、健康寿命の延伸に向け、市町や関係団体等と連携し、県民総参加の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。

## ひきこもり対策について

### 【質問：小泉利治県議】

我が国における「ひきこもり」は、その増加や長期化が深刻な問題となっています。また、現役世代の不就労者・ひきこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担となっています。

厚生労働省の「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、ひきこもりを「様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態」と定義し、その数は全国で約26万世帯に上ると推計しています。

また、近年ではひきこもりの高齢化が進んでいます。「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」の調べによると、ひきこもり始める年齢が横ばい傾向にあるものの、平均年齢は上昇傾向にあり、80代の親が、50代のひきこもりの子を支える、いわゆる「8050問題」が深刻化しています。最近では、いったん社会に出てから挫折したことでひきこもり状態になる人が増え、高齢化に拍車を掛けています。また、年齢が高くなるほど、抱える家庭の負担は重くなり、支援が難しくなってまいります。

問題は、ひきこもりを抱える親がすでに高齢化しており、本来親の世代が年金を受給するなど社会保障の恩恵を受けている世代のはずが、子どもが社会復帰できない、または不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至る世帯

### 【答弁：中野恵健康福祉部長】

ひきこもり対策についてのお尋ねにお答えします。

ひきこもりは、本人のみならず、家族、地域など、取り巻く環境が複雑に絡み合った問題であることから、ひきこもりを正しく理解し、それぞれの状況に応じて適切に支援することが重要です。

このため、県では、県民を対象としたひきこもりフォーラムの開催などにより、ひきこもりに対する理解の促進を図るとともに、支援に携わる関係者に対して、研修会を開催し、対応能力の向上を図っています。

特に、ひきこもり対策では、本人と直接向き合う家族へ

となることが予想されます。

ひきこもり問題は当事者だけでなく、家族の問題でもあります。ひきこもりの子

らを抱える家族は将来不安とともに孤立感を深めやすく、負担が重いと同時に親にとっては残された時間との闘いであり、大変深刻な問題であります。家族支援の必要性も求められております。

こうした背景の中で、厚生労働省は平成21年からひきこもりに特化した一次相談窓口として、ひきこもり地域支援センターの設置促進を図っているところであります。

このひきこもり地域支援センターは、全国に75箇所設置されていますが、家族支援から本人の就労支援に至るまで一体的に取り組んでいるところや、一部委託にて県とNPO法人等の役割を明確にしているところなど、様々な支援体制があるようです。

そこでお伺いしますが、ひきこもりの長期化、高齢化が深刻となり、一家が孤立し、生活が困窮するケースが顕在化し始めている中、県では、ひきこもり対策にどのように取り組まれるのかお伺いします。

の支援が重要であることから、各保健所に設置した「ひきこもり地域支援センター」において、個別相談をはじめ、本人への適切な対応等を学ぶ家族教室や、家族同士が支え合う場である家族の会を開催しているところ です。

こうした中、近年、お示しの「8050問題」のように、ひきこもりの長期化・高齢化により孤立や生活困窮が発生するなど、問題は深刻化しています。

このため、まず、ひきこもりに早期に気づき適切な支援を行うひきこもりサポーターについて、これまで300名以上養成したところですが、引き続き着実に増員を図ってまいります。



また、家族教室については、家族がいつでも自ら学べるよう今年作成した家族読本を活用するとともに、高齢化する家族の将来の不安解消に向けた生活設計に関する内容を取り入れるなど、より充実したプログラムとなるよう努めてまいります。

さらに、本人や家族への包括的な支援を進めるため、各圏域でのネットワーク会議に、医療、福祉、就労をはじめ、

より多くの分野からの関係者に参加を促すとともに、効果的な取組事例を共有するなど、ネットワークの充実・強化を図ってまいります。

県としましては、市町や関係機関、NPOなど民間団体との連携の下、本人や家族を地域で見守り、支えていけるよう、ひきこもり対策の一層の充実にも努めてまいります。

## 受動喫煙対策について

### 【質問：小泉利治県議】

公共の場での禁煙を求める「嫌煙権運動」が旗揚げされてから、今年で40年になります。

この運動の中心的立場で活動を展開されている方が、渡辺文学さんです。先日東京で会い種々懇談させていただきました。

渡辺さん曰く、「運動を始めた当時、新幹線の禁煙車はこだま号には1車両しかなく、それ以外は全てたばこの煙が充満していました。列車だけでなく、野球場や病院の待合室にも灰皿が置かれ、日本全国いたるところ、たばこの煙が野放し状態でした。それが今では、公共施設での禁煙は当たり前となり、国や自治体、企業のたばこ規制も進んできました。平成19年に3%しかなかった「禁煙タクシー」も90%以上になり、受動喫煙は切実な健康問題との正論がまかり通る時代になりました」とのことです。

そのような中、国においては、受動喫煙防止対策を織り込んだ健康増進法の一部を改正する法律案が衆議院で可決され、今国会で成立する見込みです。また、2020年に東京オリンピック・パラリンピックを迎える東京都では、この6月議会での「受動喫煙防止条例」の制定を目指しています。

本県議会においても、今年3月、議員提案による受動喫煙防止に関する条例の検討委員会である政策立案検討委員会を設立し、その後今日まで、検討委員会を三度開催し、着実に進めている状況です。

また、今月15日には、県議会地方創生加速化特別委員会での県内調査視察で、宇部市のある企業を訪問しました。

この企業は、1か月以上の連続休暇制度をとる、サバティカル休暇制度を導入するなど、働き方改革に積極的に取り組んでおられ、その一環として、禁煙チャレンジに



も取り組んでおられました。

私は、受動喫煙を防止するには、何よりもたばこの煙が深刻な健康被害を招くことを県民に啓発していくことが重要であると思います。

そこでお伺いしますが、本県では、県民の健康づくり対策を強化するための基本計画である「健康やまぐち21計画(第2次)」を策定されていますが、既に5年経過したことで、その中間評価・見直しがなされているとお聞きしていますが、見直しの中で、受動喫煙対策にどのように取り組まれるのかお伺いします。

また、5月31日の世界禁煙デーから6月6日までの一週間は禁煙週間でした。

今年度は、受動喫煙による健康への悪影響から人々を守ることを目的として、「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」を禁煙週間のテーマとし、各地で様々な取り組みが行われました。受動喫煙のない社会の実現のためには、こうした機会を捉えた、積極的な啓発が重要であると考えます。

そこでお伺いしますが、本県では、世界禁煙デー及び禁煙週間において、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発などにどのように取り組まれたのかお伺いします。

見直しについてです。

喫煙は生活習慣病と深く関連し、喫煙者本人のみならず、周りの喫煙しない人の健康にも影響を及ぼすことから、県民の健康寿命の延伸に向け、受動喫煙防止対策は

### 【答弁：中野恵健康福祉部長】

次に、受動喫煙対策についての2点のお尋ねにお答えします。

①まず、「健康やまぐち21計画(第2次)」の中間評価・



重要な課題と考えています。

この度の中間評価においては、関連する指標のうち「受動喫煙防止対策を行っていない施設の割合」や「受動喫煙にあった人の割合」は、県の定める目標に対して改善傾向が見られるものの、企業・職場での取組や、たばこの害に関する個人の認識は十分でない状況にあります。

このため、今回の見直しでは、企業・職場におけるたばこ対策を一層推進するため、建物内禁煙の実施や従業員の禁煙支援などに主体的に取り組む健康経営企業の拡充に向け、商工会議所等の経済団体と連携しながら、各事業所に働きかけてまいります。

さらに、たばこの害についての正しい知識の普及を図るため、県民や施設管理者等を対象とした研修会を、今年度、県下全域において圏域ごとに開催するほか、ポスター・リーフレットの作成・配布など、市町と連携した取組

を進めてまいります。

②次に、世界禁煙デー及び禁煙週間における取組についてのお尋ねです。

県では、5月31日の「世界禁煙デー」及び6月6日までの「禁煙週間」に合わせ、たばこによる健康への影響について広く県民に周知するため、市町と連携した関連キャンペーンを実施したところです。

具体的には、子ども連れなど多くの人を訪れる商業施設において、地元医師会と協同し、禁煙相談や肺年齢測定などの禁煙啓発イベントを開催したほか、県内各地でのポスターの掲示やリーフレットの配布、更には各市町の広報紙への掲載など、県民への積極的な啓発に努めたところです。

県としましては、今後とも、企業や市町、関係機関と連携し、受動喫煙防止対策の取組を一層推進してまいります。

## 中小企業対策について

### 【質問：小泉利治県議】

本年4月、政府が閣議決定した2018年版の「中小企業白書」「小規模企業白書」によりますと、大企業との生産性格差は拡大しつつあるものの、中小企業の景況感は改善傾向にあるとのことでした。

景気回復の波が、大企業から中小・小規模事業者へと広がりつつある中で、国や県においては、その後押しとなる多様な支援策が展開されています。

たとえば、ものづくり補助金やIT導入補助金、小規模事業者持続化補助金などの補助制度、経営が不安定になった中小企業に対するセーフティネット保証制度、商工会議所や商工会等の支援機関による相談体制など多岐にわたります。

こうした中、我が公明党においては、4月から6月までの3カ月間、全国3,000余人の全議員が地域の最前線を歩き、「中小企業」をはじめ、「子育て」「介護」「防災・減災」の4テーマについてアンケートを行う「100万人訪問・調査」運動を積極的に展開しています。

これは、地域の一軒一軒を訪問して、ひざを交えながら一人一人の声に耳を傾けることで現場のニーズをくみ取っていき、集約した調査結果を新たな政策づくりに活用することを目指すものであり、私も、約300人の方々から様々な声を頂戴したところです。

この訪問調査運動において、中小企業支援策の利用の有無や利用したい支援策などについて、中小企業経営者から話を聞く中で、利用した事業者の満足度は高い反面、利用したことがない、そもそも制度自体を知らなかったとの声も多くありました。



また、下請中小企業からは、長期的な政策もありがたいが、親会社の都合で設備投資や事業変更を迫られ、そこに対応した支援策が欲しいなどの意見も寄せられました。

とりわけ、企業の規模や業種を問わず、異口同音に聞こえてきたのが、少子高齢化の影響による人手不足を懸念する声です。その解消に向けて、人材確保や生産性向上などが求められる中、興味深い観点の一つが、キャッシュレス化の推進です。これは、人手不足の解消の一助となり、新たな顧客獲得の可能性を秘めている取り組みと考えられますが、この件については、我が会派の先城議員が関連質問をいたします。

こうした経営者の生の声を聞く中で、支援制度の認知度向上をはじめ、それぞれの取り組み状況に応じた支援など、中小企業、とりわけ、小規模事業者に対するきめ細かい支援が極めて重要であると改めて感じたところです。

県では、相談対応をはじめ、技術開発、経営革新、販路拡大、制度融資による金融の円滑化など、企業の成長段階に応じた支援を実施しているところですが、今後とも、しっか



りと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、お伺いしますが、本県では、地方創生の加速化

**【答弁：矢敷健治商工労働部長】**

中小企業対策についてのお尋ねにお答えします。

中小企業は県内企業の大多数を占め、また、雇用の大きな受け皿として地域の活力源となっていることから、その経営基盤を強化し持続的な成長を促進することが極めて重要です。

このため、県では、これまで商工会・商工会議所等の関係支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者それぞれの経営課題や取組内容に応じ、経営計画の策定段階から新商品開発、販路開拓まで、経営指導員やコーディネータ等を中心に企業に寄り添いながら、その成長支援に取り組んでまいりました。

こうした中、深刻化する人手不足やIoT等の急速な技術革新に的確に対応するため、本年4月、新たに、産業振興財団に「生産性向上・人材創造拠点」を設置し、新たな事業やサービスの創出に向けた取組を強化したところです。

の実現を目指していく中で、中小企業の成長支援について、今後、どのように取り組まれるのか伺う。

この拠点においては、中小企業が自社の生産性や課題を把握し、成長に向けた取組に着手できるよう、ホームページ上で簡易に自己診断ができるシステム「せいちょう君」を作成するとともに、新事業展開を希望する企業を中小企業診断士が訪問し、具体的な動きを後押ししていくこととしています。

また、IoT等の導入促進により生産性の向上を目指す企業に対しては、新たに配置したIoTビジネスプランナーが、ビジネスモデルの構築を支援してまいります。

こうした支援制度の周知につきましては、御指摘の趣旨も踏まえ、動画を活用したわかりやすい施策紹介や、ポータルサイトの構築等を通じ、情報発信の一層の強化に努めてまいります。

県としては、今後とも、関係支援機関との緊密な連携のもと、本県経済の持続的な発展を支える中小企業の成長支援に積極的に取り組んでまいります。

**国際バルク戦略港湾の推進について**

**【質問：小泉利治県議】**

次に、国際バルク戦略港湾の推進について、お尋ねいたします。

国際バルク戦略港湾は、石炭等のバルク貨物について、大型船を活用した一括大量輸送により、安定的かつ安価に供給することを目的としており、本県では2011年5月に徳山下松港と宇部港が国の選定を受けています。

本県の石炭取扱量は日本一であり、移出量も全国の3分の1を占めることから、本県から安価な石炭を、西日本を中心とした全国各地へ配送することで、二次輸送先においても、非常に高いストック効果が得られます。

現在、徳山下松港や宇部港では「国際バルク戦略港湾育成プログラム」に基づき、石炭の共同輸送や2港揚げに向けた船舶の大型化に対応するため、航路・泊地の浚渫や岸壁・棧橋などのハード整備が行われております。

また、ソフト面の取り組みでは、本年2月に徳山下松港が、西日本で初となる特定貨物輸入拠点港湾に指定され、また、今年度からは、やまぐち港湾運営会社において、荷役機械などの施設整備に着手されると聞いております。

さらに、昨年2月の本会議で一般質問させていただきましたが、宇部港では、石炭火力発電所の新規建設計画に伴う石炭需要の増加や輸送船舶の大型化といった社会経済状況の変化を受け、昨年11月から宇部港の長期構想に係る検討が行われており、本年5月には「宇部港長期構



想」に係る素案が公表されるなど、港湾計画の改訂に向けた取り組みも鋭意進められています。

このように、国際バルク戦略港湾については「チャレンジプラン」や「産業戦略推進計画」に基づいた取り組みが行われ、その成果が着実に得られており、私も評価しておりますが、県には引き続き、ハード・ソフトの両面から、主導的に取り組んでいただくことを期待しています。

そこでお尋ねいたします。

県内企業の国際競争力強化を図るためには、国際バルク戦略港湾の取り組みを着実に推進していく必要があると考えますが、県は今後どのように取り組まれるのかお伺いいたします。

【答弁:森若峰存土木建築部長】

国際バルク戦略港湾の推進についてのお尋ねにお答えします。

一括大量輸送による安価かつ安定的な石炭の供給を目的とした国際バルク戦略港湾施策の推進は、県内企業の国際競争力の強化のみならず、西日本を中心とした全国の産業力強化にも資するものであり、極めて重要です。

このため、国際バルク戦略港湾施策の具現化に取り組んでおり、昨年の6月に徳山下松港の下松地区において大水深栈橋の整備に着手されたほか、9月には「やまぐち港湾運営株式会社」が設立されるなど、着実に計画が進んでいるところです。

今後は、国際バルク戦略港湾施策の最終目的である、ケープサイズ級船舶による共同輸送を実現するため、引き続き、ハード・ソフトの両面から、この施策を積極的に進めて行く必要があります。

まず、ハード面では、実施計画である育成プログラムに

沿って、国との連携の下、下松地区における大水深栈橋や、徳山地区、新南陽地区及び宇部港における航路・泊地など、公共施設の整備を進めるとともに、港湾運営会社においても荷(に)役(やく)機械等の整備を進めて行くこととしています。

次に、ソフト面では、特定貨物輸入拠点港湾の指定を受け、共同輸送の促進に関する具体的な手法等を取りまとめた特定利用推進計画を速やかに策定するなど、港湾運営会社を核とした企業間連携の取組をより一層推進してまいります。また、お示しの宇部港長期構想については、今年度中の策定を予定しており、港湾計画の改訂についても、この中で検討を深めてまいります。

県としては、本県の強みを最大限に生かし、活力の源となる産業力を大きく伸ばすため、国際バルク戦略港湾施策を「やまぐち維新プラン」及び「やまぐち産業イノベーション戦略」にしっかりと位置付け、着実に進めてまいります。

コミュニティ・スクールの現状と今後について

【質問:小泉利治県議】

地域とともに学校をつくっていく仕組みである、コミュニティ・スクールの推進は教育分野の重要政策であると思います。本県では、コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進しているところです。

先日、山口県の中で最も先進的な活動を展開されている、私の地元でもあります、上宇部中学校を訪問しました。同中学校はかつて、生徒指導、学習指導上の問題が多かったです。

けがの治療や体調不良の生徒だけでなく、生徒同士のトラブル等により、多くの生徒が保健室を訪れていたそうです。また、学力の低下も大きな課題となっていました。

そこで、学校運営協議会を中心とした、コミュニティ・スクールの取組を推進し、「地域との連携」による学校改革を進め、校長先生が先頭となり、地元校区の方々や保護者と一体となり、「チーム上宇部」の名のもとにやまぐち型地域連携教育を強力に推進しました。

特に力を入れていたのが地域貢献で、地域の運動会や文化祭、夏祭りなどに、生徒が運営ボランティアとして参加しています。地域の方と共に準備や片づけをし、定期的に部活動単位で地域の清掃活動に励んだり、ふれあいセンターでの研修会でまちづくりの意見を出すなど、様々な活動をされています。

こうした活動を通して地域住民から感謝されることで、



生徒の自己有用感や自己肯定感が高まり、地域行事への参加意欲も増しました。地域にとっても、地域の活性化、学校や生徒への理解促進、学校支援へとつながり、学校と地域の連携が進みました。特に、地域の方々の協力は目を見張るものがありました。私も地元であり、校区の様々な役員を仰せつかっていますので、地域の方々と共に汗を流しているところです。

その結果、状況は大きく改善し、この数年間で保健室の来室者が大きく減少し、学校の落ち着きが増してきました。また、学習面においても学力の改善が見られ、近年の全国学力・学習状況調査の結果では、各教科の平均点は全国平均、県平均のいずれよりも上回り、数年前よりも大幅の上昇となりました。

そのような中、地域貢献を重視した学校運営協議会活





側溝改修の市民相談現場（宇部市上宇部）



平成30年度の宇部市年金受給者協会の総会



山口県中小企業経営者協会総会



国道2号線舗装改修の市民相談現場（宇部市船木）



書道教室祝賀会での挨拶



福寿丸の進水祝賀会（萩市）



河川改修の市民相談現場（萩市）



障害者施設訪問（宇部市）



地元町内会の皆さんと協議



⑩ 2018

山口県議会議員 小泉 利治 活動報告



街頭で県政報告（山口市）



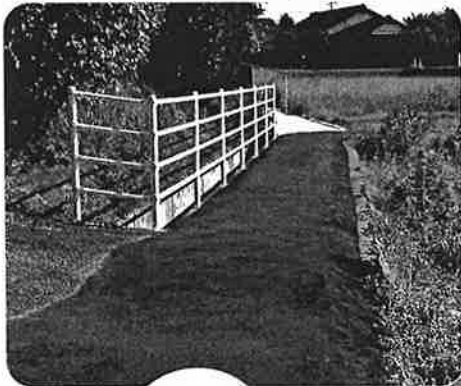
宇部市管内土木建築事業説明会（宇部市土木建築事務所）



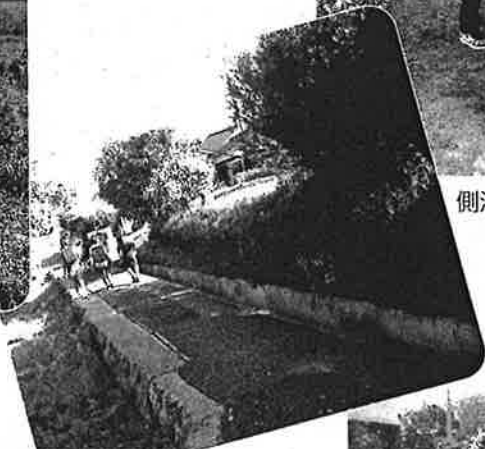
障害者施設訪問（宇部市）



側溝改修の市民相談現場（宇部市上宇部）



完成



通学道路改修の市民相談現場（宇部市上宇部）



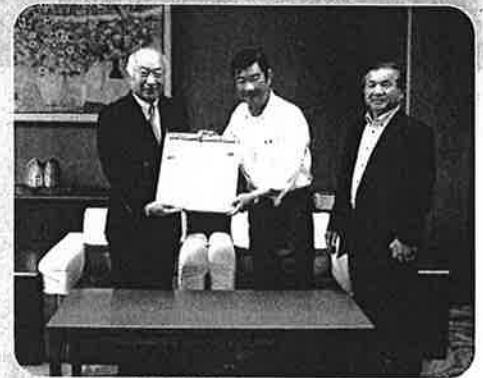
通学道路改修の市民相談現場（宇部市上宇部）

### 平成30年6月の活動



議会傍聴の後村岡知事室と  
柳居議長室へ表敬訪問

(書道教室の皆さん)



全県総連宇部支部定期大会  
(宇部市 国際ホテル宇部)



2018

山口県議会議員 小泉 利治 活動報告



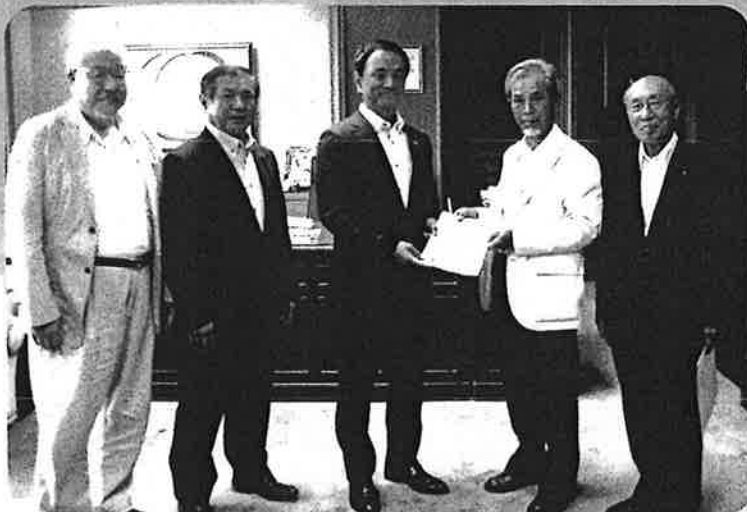
ふるさと回帰支援センター視察（東京交通会館）



通学道路改修の市民相談現場（宇部市上宇部）



側溝改修の市民相談現場（宇部市神原）



議会傍聴の後  
村岡知事室と  
柳居議長室へ  
表敬訪問

（上宇部校区健康かみうべ21  
の皆さん）





道路改修の市民相談現場（宇部市二俣瀬）



陶芸展を鑑賞（宇部市常盤公園）



**県議会地方創生加速委員会県内視察**  
(山口市役所・宇部市立上宇部中学校)



⑭ 2018

山口県議会議員 小泉 利治 活動報告



通学道路改修の市民相談現場  
(宇部市上宇部)



明党宇部支部会



宇部支部会で県政報告 (宇部市文化会館)



地元町内会主催の「学べるランチ」



公明党県議団で政策勉強会・  
石井国交大臣へ表敬訪問  
(東京衆議院会館・国土交通省)

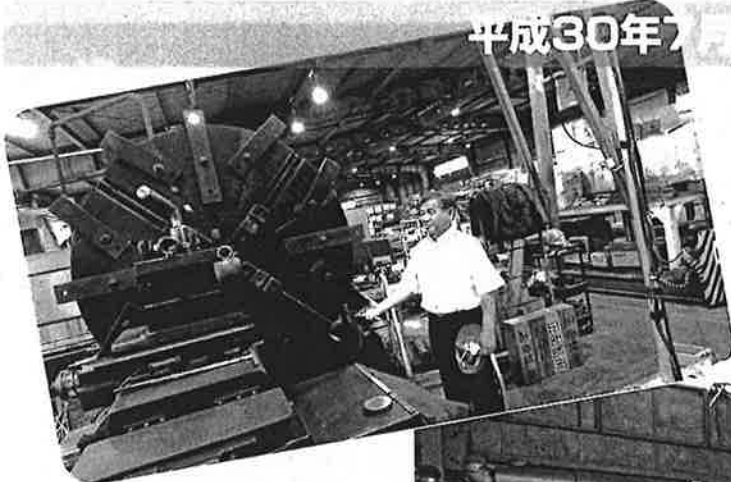




6月農業水産委員会での質疑  
(県議会委員会室)



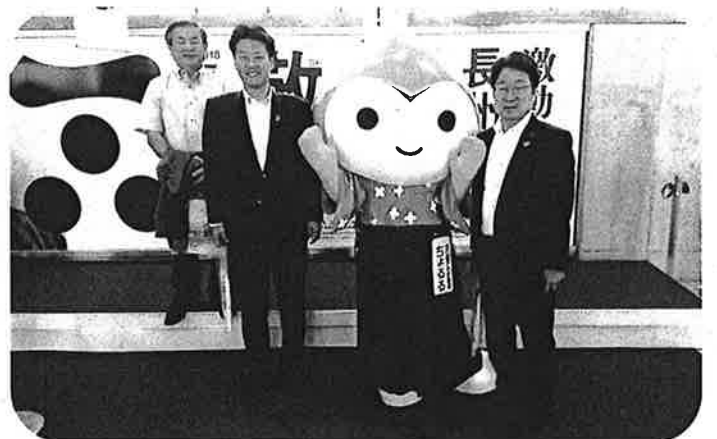
平成30年7月の活動



宇部市内の企業・工業用水路建設現場視察  
(県議会土木建築委員会県内視察)



毛利敬親展鑑賞 (山口県立美術館)



16 2018

山口県議会議員 小泉 利治 活動報告



豪雨被害現場（宇部市厚南）



酷暑の中街頭で県政報告



町内会での協議会（山門会館）



果樹園（桃）を視察（山口市仁保）



豪雨被害者救援募金（宇部市フジグラン）



青空市場視察（山口市阿知須）



### 平成30年8月の活動

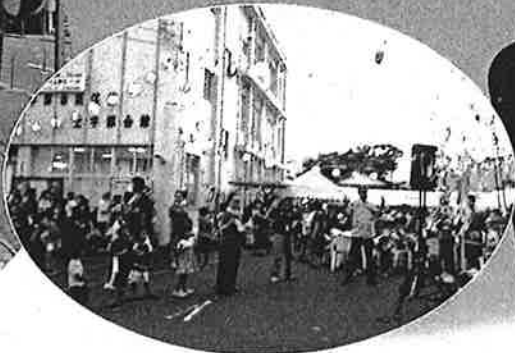


夏休みのラジオ体操  
6:30～町内  
7:00～校区



### 上宇部校区夏まつり盆踊り大会

役員として参加（上宇部ふれあいセンター）





⑱ 2018

山口県議会議員 小泉 利治 活動報告



猛暑の中街頭で  
県政報告  
(長門市)



信号機の時差調整  
依頼現場  
(山口市小郡)



猛暑の中街頭で県政報告 (宇部市)



人権ふれあいフェスティバル  
(宇部市渡辺翁記念会館)



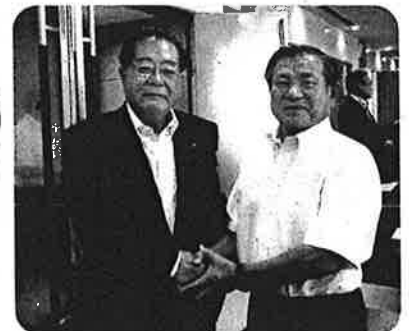
交差点改良の市民相談現場 (山口市小郡)



農林水産委員会県外視察 (小名浜魚市場)



宇部市日韓親善協会懇親会  
(宇部市 ANA クラウンプラザホテル宇部)



石田政調会長と懇談

平成30年9月の活動



9月1日の防災の日・防災訓練  
(上宇部ふれあいセンター)



驚異の超絶技巧展鑑賞 (県立美術館)



ゆめ花博開会式 (山口市阿知須)



県議会農林水産委員会県内視察  
(山口北部木材センター・阿東和牛振興センター)





健康文化フォーラムであいさつ  
(名古屋都市センター)

(3 種郵便物認可)

県議会の全会派議員でつくる「受動喫煙の防止の推進に関する条例(仮称)」に関する政策立案等検討会(会長・榎本利

# 受動喫煙の防止推進へ 県議会全会派で条例案提出



条例提案の申し出を行う榎本会長(県庁で)

光議員(1人)は1日、柳居俊孝議長に、9月定例会の最終日に受動喫煙防止の取組の推進に関する条例案を提案する申し出を行った。榎本会長と小泉利治副会長から申し出を受けた

柳居議長は「大変喜ばれる取の組みと思う。今議会の議題に入れさせていた」と承諾。榎本会長は「これを機会に、県民に受動喫煙についての認識を深めてもらえればありがたい」と語った。検討会は今年3月に立ち上げ、9月まで6回の協議を重ねてきた。可決されれば、16日の県報掲載をもって公布・施行される。県議会議決は施行に先駆け、先月から食堂を除いて建物内を禁煙化。食卓も15日から禁煙される予定(重岡)

10月3日宇部日報



小学校そばの国道に児童を守る防護柵が設置された。山口・宇部市 宇部市の市立琴子小学校(藤川信利校長)東側を走る国道490号の歩道にこの柵が設置された。防護柵が設置された【写真】。



中国地方整備局、県土木事務所に改善を要請。これを受け今回、防護柵が約300mにわたって設置された。藤川校長は「保護者、児童が大変喜んでいて、並べ、井上会長は公明議員の尽力に、地元を代表して感謝した」と話した。

9月30日曜日



荒れた通学路 舗装し安全に 山口・宇部市 山口県宇部市の市立琴子小学校の通学路がこのほど整備された【写真】。

現場は、同市宇部地域の住宅地、農地内に巡らされた生活道路。登校時間は大勢の子もたちが通る道だが、路面のアスファルトが劣化し、崩れているところもあったという。地元のコミュニティ推進協議会の中島勝行会長や、住民の前田輝一さんが改善を求めている。

10月7日公明新聞

## 罰則なし、環境整備努力 受動喫煙防止条例案で県議会検討会

県議会は28日、受動喫煙防止を推進する政策条例の制定へ向け検討会を開き、条例案を取りまとめた。条例案は10月12日の定例会議で最終本会議に議員提案し、可決される見通し。条例の名称は「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」で、全11条で構成。罰則規定を設けず、県民の責務に、受動喫煙に関する正しい知識の習得に努めることや、健康への影響が大きい子どもが受動喫煙に遭わないよう努めることなどを掲げている。事業者と施設管理者の役割として、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための環境整備に努めることなどを明記した。

県としては、受動喫煙の防止に関する県民機運の醸成や、必要な施策の実施、財政上の措置への努力などに取り組むよう定めた。検討会には委員11人が出席。条例案の取りまとめに当たって異論は出なかった。3月以降、28日までに計6回会合を重ねた。条例案については10月1日に検討会の榎本利光会長と小泉利治副会長が、柳居俊孝議長に今定例会に議員提案することを報告する。榎本会長は「条例成立後は受動喫煙の防止に向け、(委員の)皆さんには積極的に取り組んでもらいたい。県執行部においても積極的な取り組みとフォローアップをお願いしたい」と述べた。

9月29日山口新聞

## 受動喫煙防止条例 全会一致で採択 小泉県議20年間の取組が実りました。

### これまでの取組

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を設置（H30年3月16日）

平成30年3月16日、「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会（会長 榎本利光議員）が設置され、第1回検討会が開催されました。

今後、平成30年9月定例会での制定を目指して検討が行われます。



挨拶する柳居議長（中央）

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を開催（H30年4月12日）

4月12日に開催された第2回検討会では、関係部局（健康福祉部）から本県における受動喫煙防止を始めとするたばこ対策の取組や国の健康増進法改正の動向について説明を受け、質疑応答が行われました。

その後、条例の素案について事務局から説明を行い、素案の内容に沿って条文化を進めていくことになりました。



検討会の様子

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を開催（H30年6月21日）

6月21日に開催された第3回検討会では、条例案について事務局から説明後、委員間で意見交換が行なわれました。

今後も、条例案について、さらに検討していくこととなりました。



検討会の様子

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を開催（H30年7月6日）

7月6日に開催された第4回検討会では、引き続き条例案について検討がなされ、意見交換が行われました。

また、併せて、広く県民の皆様からご意見を伺うため、パブリック・コメントの募集を実施することになりました。

引き続き、条文化に向けた検討を進めていくこととなります。



検討会の様子

#### ■受動喫煙防止の取組の推進に関する条例案についての意見募集（H30年7月13日）

条例案の参考とするため、条例案の概要を公表し、県民の皆様からご意見を募集します。（平成30年8月12日まで）

お寄せいただいたご意見については、県議会の考え方をとりまとめ、ホームページで公表します。

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を開催（H30年9月12日）

9月12日に開催された第5回検討会では、今年7月に成立した改正健康増進法について、関係部局（健康福祉部）から説明を受け、また、条例案と改正健康増進法の関係について確認を行うとともに、質疑応答が行われました。

県民意見募集（パブリックコメント）の結果報告及び意見に対する回答の検討、条例案の検討を行いました。



検討会の様子

#### ■受動喫煙防止の取組の推進に関する条例案についての意見募集結果の公表（H30年9月27日）

条例案の概要について県民の皆様からお寄せいただいた御意見とそれに対する政策立案等検討会としての考え方を公表します。

#### ■「受動喫煙の防止の推進に関する条例（仮称）」に関する政策立案等検討会を開催（H30年9月28日）

今定例会に提案する「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」案の最終確認、議長への提案申し出、条例案の上程等について検討が行われ、今回が最後の検討会となりました。



検討会の様子

#### ■「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」の提案を申し出（H30年10月1日）

「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」の今定例会での提案に向け、検討会の榎本利光会長と小泉利治副会長が議長に対して、条例の提案を申し出ました。



柳居議長へ提案の申し出

#### ■「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」を可決（H30年10月12日）

9月定例会最終日の10月12日、「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」案が上程され、提案理由説明の後、全会一致で可決、成立しました。

本県6例目の議員提案による政策条例となり、今後、公布、施行されます。



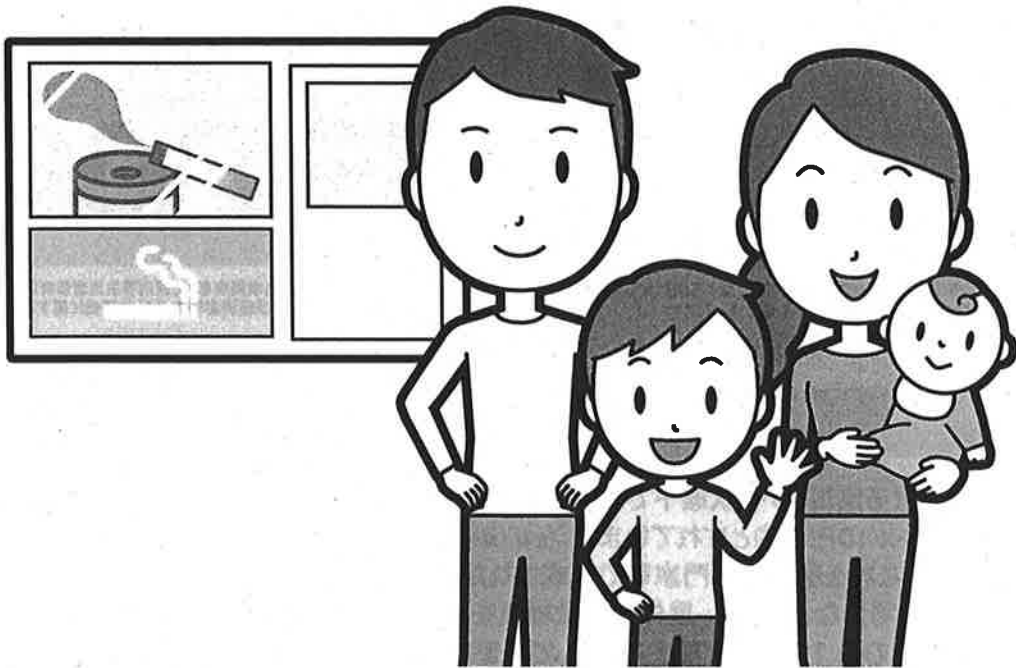
提案理由説明をする榎本会長

「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」の今定例会での提案に向け、検討会の榎本利光会長と小泉利治副会長が議長に対して、条例の提案を申し出ました。



# 受動喫煙防止の 取組の推進に関する条例

〈平成30年10月16日施行〉

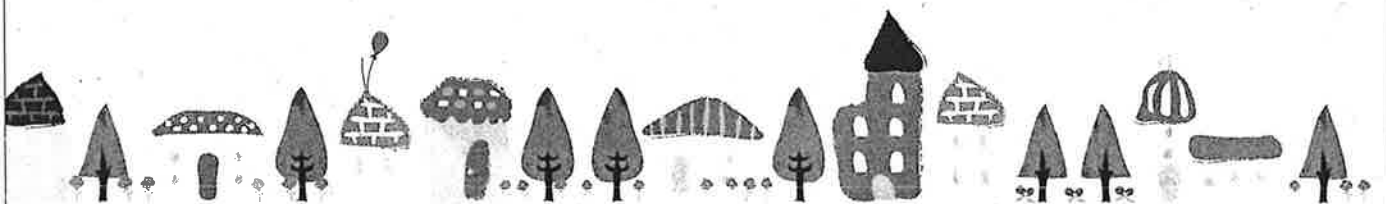


## … 受動喫煙防止の取組の推進に関する条例とは？ …

人が、他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされる受動喫煙によって、肺がんや脳卒中などの疾患にかかりやすくなることが、科学的に明らかになっています。また、他人の喫煙による煙や臭いなどを不快に思う人もいます。

県民が健康で快適な生活を維持する上で、受動喫煙の防止に取り組むことは重要ですが、現在も多くの人が、飲食店や職場などで受動喫煙にあっているという実態があり、さらに取組を進めていくことが必要です。

本県では、県民誰もが受動喫煙による健康への影響などについて理解を深め、受動喫煙の防止についての気運を高めていくため、平成30年10月に、議員提案により「受動喫煙防止の取組の推進に関する条例」を制定しました。 ※この条例における「たばこ」には「加熱式たばこ」も含まれます。

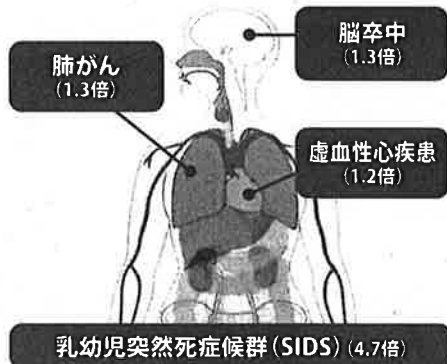


山口県議会

## 受動喫煙による健康への影響は？

受動喫煙により、様々な病気のリスクが高まります！

●受動喫煙によりリスクが高まる病気



(出典:「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」、国立がん研究センターがん情報サービス)

受動喫煙を受けなければ、これらの疾患で死亡せずに済んだと推計される人数は、

全国で

年間 **15,000人!**



(出典:厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「たばこ対策の健康影響および経済影響の包括的評価に関する研究」)

## たばこの煙はどこまで届く？

屋外における無風という状態下で、ひとりの喫煙者によるたばこの煙の到達範囲は直径14メートル(半径7メートル)の円周内とされています。(出典:「屋外における受動喫煙防止に関する日本禁煙学会の見解と提言」平成18年3月)

本県では、これを参考に専門家等で構成された検討委員会で検討した結果、複数の喫煙者がたばこを吸う場合などを考え、屋外に喫煙場所を設置する場合は、通路、出入口、子どものいる空間等からおおむね10m以上離すこととしています。



## 山口県の受動喫煙の状況は？

●最近1か月間に、受動喫煙にあった者の割合

| 区分  | 割合    |
|-----|-------|
| 飲食店 | 43.8% |
| 職場  | 39.1% |
| 遊技場 | 32.0% |

(出典:山口県健康福祉部健康増進課「平成29年度健康づくりに関する県民意識調査」)



受動喫煙防止の  
取組強化が必要

全国的に受動喫煙への関心が高まる中で、本県では

受動喫煙防止の  
取組の推進に  
関する条例を制定!

## わたしたちの責務と役割

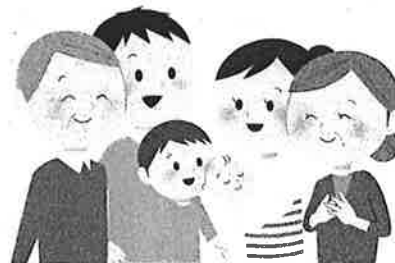
条例では、以下のような内容を定めています。

**さあ、健康で快適な生活をおくることができるよう、みんなで受動喫煙の防止に取り組みましょう!**

### 県民の皆さん

.....

- ・受動喫煙に関する正しい知識の習得に努めましょう!
- ・県や市町が実施する受動喫煙の防止のための取組に協力するよう努めましょう!
- ・身の回りにいる子どもが受動喫煙にあうことがないように努めましょう!



### 事業者、施設管理者の皆さん

.....

- ・受動喫煙に関する正しい知識の習得に努めましょう!
- ・事務所や施設において、室内を禁煙にすることや喫煙場所をはっきり表示するなど、受動喫煙を防止するための環境の整備に努めましょう!
- ・県や市町が実施する受動喫煙の防止のための取組に協力するよう努めましょう!



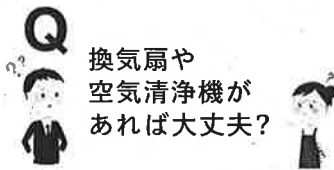
### 県

.....

- ・受動喫煙に関する正しい知識の普及や県民等の気運の醸成その他必要な取組を行います。
- ・市町及び学校などの教育機関と連携し、子どもや保護者が受動喫煙に関する正しい知識を習得するための教育を進めます。
- ・市町や事業者又は施設管理者などが行う受動喫煙の防止のための取組を支援するため、受動喫煙に関する情報の提供や専門的又は技術的な助言を行います。

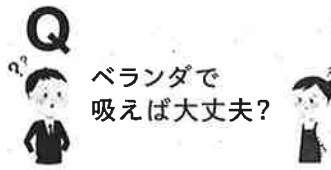
## たばこの煙から子どもたちを守るために

心身の成長段階にある子どもは、大人に比べ、受動喫煙による健康への影響が大きいことがわかっています。以下のようなことにも気をつけて、周りの大人は、子どもたちが受動喫煙にあうことがないように努めましょう！



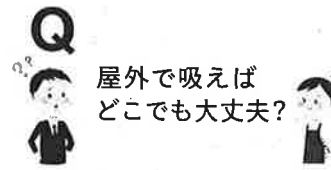
**Q** 換気扇や  
空気清浄機が  
あれば大丈夫？

**A** 家庭用の換気扇では、十分な換気はできません。また、空気清浄機ではたばこの煙の有害物質を除去できません！



**Q** ベランダで  
吸えば大丈夫？

**A** サッシや窓の隙間から室内に煙が流れ込む他、喫煙者が室内に戻ってから吐く息の中にも有害物質が含まれるので、受動喫煙を防ぐことはできません！



**Q** 屋外で吸えば  
どこでも大丈夫？

**A** たばこの煙は広範囲に広がるため、屋外であっても受動喫煙にあうことがあります。特に子どもが多く利用する公園や通学路などでは配慮が必要です。



### ①改正健康増進法について

国においては、受動喫煙防止対策を強化する改正健康増進法が、平成30年(2018年)7月に公布され、2020年4月1日に施行となりますが、一部の規定はそれより前に施行されることとなっています。改正健康増進法では、望まない受動喫煙をなくすため、多数の者が利用する施設において、原則敷地内禁煙や屋内禁煙などが規定されており、罰則も設けられています。県民の皆さんは、本条例の内容はもとより、改正健康増進法の内容についても正しく知り、それぞれが、望まない受動喫煙を生じさせることがないように取り組んでいく必要があります。

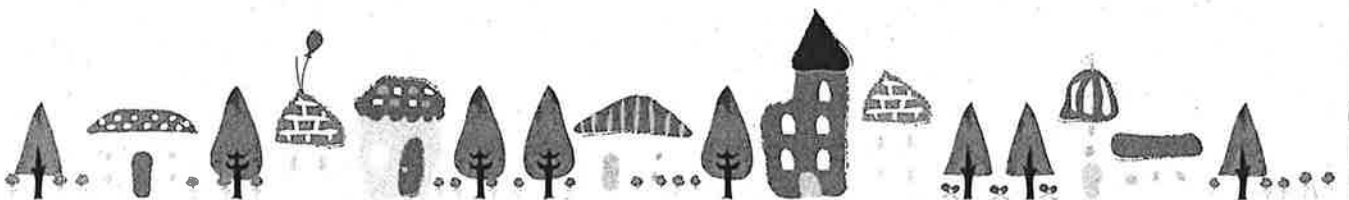
## お問い合わせ先

### この条例について

山口県議会事務局  
〒753-8501 山口市滝町 1-1  
TEL:083-933-4160 FAX:083-933-4129  
E-mail:a30000@pref.yamaguchi.lg.jp

### 受動喫煙防止全般について

山口県健康増進課  
〒753-8501 山口市滝町 1-1  
TEL:083-933-2950 FAX:083-933-2969  
E-mail:a15200@pref.yamaguchi.lg.jp



条例の本文及び逐条解説は、県議会ホームページの「政策条例」でご覧いただけます。  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a30000/index/index.html/>



2018

山口県議会議員 **小泉 利治** 活動報告

議会経歴 小泉利治事務所のご案内

● 議員経歴 ●

—— 宇部市議会議員歴 ——

- ・ 1期 平成3年5月1日～平成7年4月30日
- ・ 2期 平成7年5月1日～平成11年4月1日

—— 山口県議会議員歴 ——

- ・ 1期 平成11年4月30日～平成15年4月29日
- ・ 2期 平成15年4月30日～平成19年4月29日
- ・ 3期 平成19年4月30日～平成23年4月29日
- ・ 4期 平成23年4月30日～平成27年4月29日
- ・ 5期 平成27年4月30日～現在

—— 山口県議会委員会歴 ——

◆ 常任委員会

- ・ 農林水産委員会委員 (平成11年5月12日～平成13年5月14日)
- ・ 商工労働委員会委員 (平成13年5月14日～平成15年4月29日)
- ・ 商工労働委員会委員 (平成15年5月9日～平成17年5月13日)
- ・ 商工労働委員会委員 (平成17年5月13日～平成19年4月29日)
- ・ 文教警察委員会委員 (平成19年5月10日～平成19年5月13日)
- ・ 総務政策委員会委員長 (同委員) (平成21年5月13日～平成23年4月29日)
- ・ 総務政策委員会委員 (同委員) (平成23年5月12日～平成23年5月14日)
- ・ 総務政策委員会委員 (同委員) (平成25年4月1日～平成25年5月14日)
- ・ 土木建築委員会委員 (同委員) (平成25年5月14日～平成27年5月14日)
- ・ 環境福祉委員会委員 (平成27年5月10日～平成29年5月14日)
- ・ 農林水産委員会委員 (平成29年5月20日～現在)

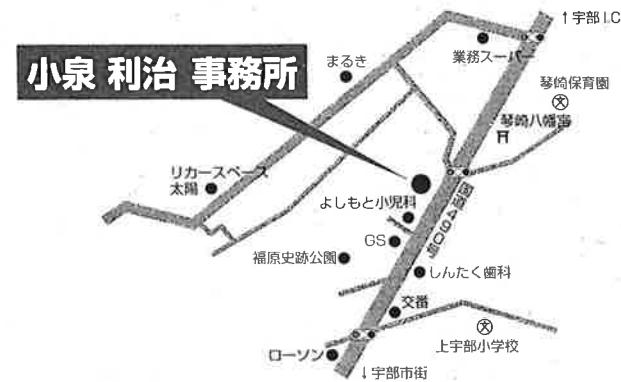
◆ 特別委員会等

- ・ 豊かな社会づくり対策調査特別委員会委員 (平成11年7月9日～平成13年2月27日)
- ・ 決算特別委員会委員 (平成11年12月17日～平成12年2月29日)
- ・ 企業会計決算特別委員会委員 (平成12年9月22日～平成12年12月15日)
- ・ やまぐち子供未来調査特別委員会委員 (平成13年6月29日～平成15年2月26日)
- ・ 企業会計決算特別委員会委員 (平成13年10月19日～平成13年12月14日)
- ・ 企業会計決算特別委員会委員 (平成14年10月4日～平成14年12月19日)
- ・ 企業会計決算特別委員会委員長 (同委員) (平成15年10月10日～平成15年12月12日)

- ・ 暮らしの安心・安全強化対策特別委員会委員 (平成19年7月6日～平成20年12月19日)
- ・ 決算特別委員会委員 (平成20年10月10日～平成20年12月19日)
- ・ 企業会計決算特別委員会委員 (平成21年10月9日～平成21年12月18日)
- ・ 決算特別委員会委員 (平成22年10月8日～平成22年12月17日)
- ・ 人口減少・地域活力維持対策特別委員会委員 (平成25年10月4日～平成26年4月30日)
- ・ 決算特別委員会委員 (平成25年10月4日～平成25年12月9日)
- ・ 地方創生加速化特別委員会委員 (平成29年10月～現在)

—— 附属機関等の役員歴 (山口県議会) ——

- ・ 山口県流通情報協議会顧問 (平成11年6月12日～平成13年6月11日)
- ・ (財)山口県漁業被害救済基金理事 (平成11年9月16日～平成13年5月31日)
- ・ 山口県企業立地促進補助金審査会委員 (平成13年7月1日～平成15年6月30日)
- ・ 山口県観光審議会委員 (平成15年5月26日～平成19年4月29日)
- ・ 山口県地方港湾審議会委員 (平成17年5月26日～平成21年5月13日)
- ・ 財団法人山口県振興財団委員 (平成21年5月25日～平成24年4月30日)
- ・ おいでませ！山口国体・山口大会実行委員会常任委員 (平成21年5月25日～平成23年4月29日)
- ・ 山口県都市計画審議員 (平成27年5月～現在)
- ・ 日韓友好促進山口県議会議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 山口県議会観光振興議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 山口県議会子育て環境づくり推進議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 山口県議会21世紀のエネルギー開発推進議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 下関北九州道路整備促進山口県議会議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める山口県議会議員連盟 副会長 (平成27年5月～現在)
- ・ 山口県岩国基地問題に関する議員連盟 理事 (平成27年5月～現在)



小泉 利治 事務所のご案内 ● 連絡先 ●

■ 事務所名 山口県議会議員小泉利治事務所  
E-mail: koizumi-ube@herb.ocn.ne.jp  
■ 所在地 〒755-0073 山口県宇部市中尾1丁目7番8号

■ 電話番号 0836-37-6023  
■ FAX 番号 0836-37-6023  
■ 代表者 小泉 利治

## 議員活動の軌跡 2

---

発行日 平成31年 3月31日

発行 小 泉 利 治  
山口県宇部市中尾1丁目7-8

印刷 (有) 三 共 印 刷

---